

託児の申し込みをされた方へ

<主催事業用>

札幌市男女共同参画センターの主催事業にお申し込みいただき、ありがとうございます。

当センターでは、子育て中の保護者の方にも気軽に講座に参加いただけるように、講座中の託児を行っています。

託児は「えるたく」という子育て支援団体が担当しています。

(平成7年度(前:札幌市女性センター)から21年度まで主催講座の託児を行ってきた「札幌市男女共同参画センター子育てサポートボランティア」経験者の皆さんです。)

下記の項目をご確認のうえ託児をご利用ください。

1 お預かりできるお子さんの年齢

満1歳～就学前までの幼児

5か月～1歳未満のお子さんについてはご相談ください。

2 託児の申し込み先及び申し込み期間

託児の申し込み先

札幌エルプラザ公共4施設事業係(TEL:011-728-1255)

札幌市男女共同参画センター事業担当

事業の申込方法が電話以外(ハガキ等)の場合は、申込方法に従ってください。

託児の申し込み期間

・主催事業:事業ごとに定めています。

3 当日の持ち物について

着替え1組

着替えた衣類を入れるビニール袋

替えのオムツ(オムツを使用しているお子さんのみ)

水飲み用のカップ(割れにくいもの)

飲料水を提供します。

飲み物を持参する場合は、水筒・マグ等の中に水を入れてお持ちください。

4 託児当日について

事業の受付前に、託児室へ直接お越しください。

託児の受入開始時間は、事業開始20分前からです。

託児者よりお子さんの様子について何点か伺います。お時間に余裕を持ってお越しください。

事業の途中で休憩時間がある場合でも、託児室にお越しになることはご遠慮ください。

事業終了後は、速やかにお子さんの迎えにお越しください。

5 留意点

託児室には、おもちゃや絵本が備えてありますので、お菓子、ジュース・お茶などの飲み物、おもちゃや絵本、ぬいぐるみ等は持たせないようお願いいたします。

託児中に「おやつ」はありません。食事はしっかり取ってきてください。

やむを得ずキャンセルする場合は、札幌市男女共同参画センター事業担当者まで直接ご連絡ください。

体調の悪い場合は、お預かりできませんのでご了承ください。

【お問い合わせ】

札幌市男女共同参画センター指定管理者：(公財)さっぽろ青少年女性活動協会

〒060-0808 札幌市北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内

TEL：011-728-1255/ FAX：011-728-1229

(担当：石垣・木村)